

令和2年9月28日

第22回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

9月28日（月）、青森県内では36例目、青森市内では9例目となる新型コロナウイルス感染症患者の発生が確認されたことを踏まえ、全庁が連携して対応に万全を期すこと及び保健部において濃厚接触者について迅速に検査し、感染拡大防止に向け積極的疫学調査を行うことを指示します。

市民の皆さまにおかれましては、まもなく季節性インフルエンザの流行を迎えることも踏まえ、うがい、手洗いやマスクの着用を徹底するとともに、発熱や咳、倦怠感等の症状が生じた場合には、「地域外来」（急病センター）への受診又は「帰国者・接触者相談センター」（017-765-5280）への連絡をお願いいたします。

なお、患者や濃厚接触者の詮索などは厳に慎んでいただくよう改めてお願いします。新型コロナウイルス感染症には誰でも感染する可能性があり、感染者自身が意図して感染するものではありません。プライバシーを尊重し、差別的行為を決して行わないよう、市民の皆さまの御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます。